

鴨川市男女共同参画推進審議会平成25年度第1回会議 会議録

日時：平成25年7月9日（火）
午後1時30分～3時40分
場所：市役所7階会議室

[委員出席者]

氏名	備考
上村 美智代	副会長
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
武ノ内 克巳	
立野 慶子	
速水 昭雄	会長

(アイウエオ順・敬称略)

[事務局]

所属・職	氏名
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴
鴨川市企画政策課 政策推進係 副主査	鈴木 身和子

[会議資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料8 男女共同参画セミナーの開催について
- ・資料9 男女共同参画週間における周知啓発活動の結果報告について
- ・鴨川市男女共同参画推進審議会平成24年度第2回会議 会議録

1 開会（午後1時30分） 司会 企画政策課 課長 杉田

配布資料の確認に続いて、現時点までに傍聴の申込がない旨及び「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」（以下、「設置要綱」という。）第5条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立している旨を説明。

2 会長あいさつ

（要旨）

前回会議から期間が経過しているが、前回の内容を踏まえ、今回会議においても、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。

なお、本日は2名の方が欠席、黒川委員が途中からの出席となるが、よろしくお願ひしたい。

3 議事

設置要綱第5条第1項の規定により会長が議長として進行。

議事録署名人としては、立野委員、武ノ内委員が指名された。

議事1 男女共同参画セミナーの開催について（資料8）

事務局から、今年度に本市で開催する「男女共同参画セミナー」（以下、「セミナー」という。）について、テーマ及び講師の選定等、現段階までの経過報告を行った上で、より効果的なセミナーの周知方法や、セミナー開催の機会を活かした付加的な取り組みについての協議を委員に依頼。

委員の意見等については、以下のとおり。

（議長）

事務局の経過報告を受けて、セミナー開催の成功に向け、皆様のご意見をいただきたい。テーマについては、県の地域推進員会議において、「男女（みんな）で考える防災対策」と決定いただいた。講師についても、著名な方と認識している。

講演や質疑の時間はどのように割り振られているのか。

（事務局 鈴木）

講演として90分を予定しており、講演終了後に質疑の時間を設けることとしている。

（議長）

テーマとして選定された防災については、一般的にも非常に関心が高いものと考えられる。

（上村委員）

鴨川市は海に面していることから、講演の内容に津波対策を含んではどうか。また、託児については、実際にどのような方が担当することとなるのか。

(事務局 鈴木)

託児サービスについては、市保育所の保育士に依頼することを検討中である。

(事務局 杉田)

セミナー開催は市保育所が開所している土曜日であるため、全員に協力を仰ぐことは難しいが、セミナーについて理解をいただき、協力をお願いしたいと考えている。

(黒川委員)

現時点では、どのような周知方法を考えているのか。

(事務局 杉田)

チラシ・ポスターを公共施設や商業施設等の人の集まる場所に配架・掲示させていただくとともに、広報誌に掲載することを考えている。

(事務局 藤代)

地域推進員事業では、通常、県がチラシを作成することとなっているが、今回は本市で初のセミナー開催であるため、チラシのみならずポスターについても、本市で追加作成し、多くの集客につなげたいと考えている。

(齋藤委員)

講師については、以前から、この講師の講演を聞きたいと考えていたため、非常によろしいと思う。ただ、今回のセミナーの内容は、去年の館山市のセミナーと同じものとなるのか。レジュメが出来ているのであれば見せていただきたい。

今回のセミナーについては、男女共同参画の講演としては難しいものではなく、また、実際に何か起きたときに備えて自力で何ができるかという内容であるため、お客様としてどうぞ来てくださいという呼びかけによるよりも、自分のために参加すべきという意識で集まってくれればとよりよいと思う。自分で自分の身を守るという防災意識を醸成し、自らセミナーに来る方向での集客が望ましいと考えられる。

(事務局 杉田)

周知方法については、皆様の意見を参考として踏まえながら行っていきたい。

(事務局 鈴木)

講師とテーマについては、7月5日の地域推進員会議において決定されたため、これから講師に正式な依頼をして内容を詰めることとなる。去年の館山市のセミナーとは、講師もテーマも同じであるため、内容的な重複はあるかもしれないが、館山市のセミナーに参加した鴨川市民が少なかったこともあり、初めて聴講するという方が多くを占めるのではないかと考えている。

(事務局 杉田)

内容については、かなりよいものとなるであろうと考えている。我々にとって大事なことをお話いただけるのではないかと。その場で聞き流すよりも、文字等で資料として参加者の皆様に配布できないか、また、講師の方のご了解をいただいた上で、他の場で活用していくようなことも考えていきたい。具体的には、テーマが防災であるため、市の消防防災課や女性消防隊の活動の際に活用できるのではないかと考えている。

(議長)

館山市のセミナーでは、地震を題材として講演しているようだが、先ほど、上村委員の意見にもあったように、津波についてもお話いただければ、より実りの多い内容となるのではないかと。また、資料を事前にいただくのは難しいかもしれないので、セミナー終了後にこちらで内容をまとめ、今後の啓発活動に活用していくという方法も考えられる。

(武ノ内委員)

社会福祉協議会で開催した、防災研究所の山路氏による講演では参加者が200名を超えた。それを考えると、今回は100名の定員ということだが、もっと多くの参加者があるのではないかと。

各地区で実施した防災訓練では、限られた時間の中で、自分の力でどの位の距離まで、どのマンションまで避難することができるかなど、実際に試された方が多く、市民の防災意識の高まりからも、テーマを防災としたことはとてもよいと思う。

また、来たくとも自力で会場まで来られない方もいるため、難しいとは思いますがシャトルバスの運行を検討することも、セミナーの集客策の一環として考えられるのではないかと。

加えて、館山市のセミナーでも実施している物品販売について、鴨川市の福祉作業所の方々が活動をPRする場として設けることができるか検討をお願いしたい。

また、消防防災課や消防署の協力を得て、起震車を用意するのはどうか。家具がどのくらいの揺れで倒れるものなのかなど、講演内容を深く理解する観点からも、実際に体験できるようなコーナーがあってもよいのではないかと。

(事務局 杉田)

定員は100名としているが、可能な範囲でなるべく多くの方に聴講していただきたいと思っている。

また、物品販売については、福祉作業所で作られているマーマレードやポン酢などのよい企画商品があるため、PRの機会として捉え、出店が可能であるか確認したい。

テーマが防災ということで、市の消防防災課とは既に連携を図っていく方向で検討しているが、加えて、安房消防についても、改めて協力を依頼したい。以上のようなところで、鴨川らしさを出していきたいと考えている。

(黒川委員)

起震車は現在千葉市にあり、設置については、条件的に厳しいと考えられる。

なお、女性消防団の活動の中では、非常用持ち出し袋の内容物についての問い合わせが

多い。防災について研究されている講師の方が、どのような準備をされているのか伺ってみたい。

(立野委員)

実際にそういうものをフロアーで展示することはできないか。
可能であれば、その場で販売もしていただけたらどうか。

(議長)

消防の関係団体等へ働きかけ、セミナーへの参加や協力を得ることが可能であれば、集客策の実施と併せて検討してはどうか。

また、身障者の方やお年寄りなどの運転できない方が参加したい場合に、事前の申込時にこうした情報が把握できればよいのではないか。バスは出せなくても、近所の方と相乗りしていただくことも考えられる。

(立野委員)

消防関係者の参加も必要だが、やはり一般の方に多く参加していただき、防災に関する意識や知識という点で「気づき」を得てもらいたい。教育委員会を通じて小学校等の保護者に周知する方法もある。

(議長)

配布に協力いただける団体を委員の皆さんにピックアップしていただいて、ポスター等の配布をすれば、おおよその参加人数が把握できるのではないか。

(立野委員)

いろいろな災害が起きており、市民の皆さんの防災意識は高いと思う。以前、市内で地域防災フォーラムがあった際には、地域の方々が大勢参加されていた。今回はより盛況になるのではないかと思う。

(武ノ内委員)

開催にスポンサーがついて、先着何名に関連グッズ等が貰えるというような方法も考えられる。

(黒川委員)

会場は市役所4階だが、関連したイベントを実施する場合、イベント会場は屋外となるのか。

(事務局 杉田)

屋外でやらなければならないもの、あるいは同じ4階のフロアーでできるものかについては企画内容による。但し、4階については託児所などを設けなければならないことにも配慮する必要がある。また、1階のロビーにおいては参加者が必ず通過することとなるた

め、PR面では好条件の実施場所として考えられる。

(黒川委員)

物品販売に関しても1階のロビーで実施が可能か。

(事務局 杉田)

土曜日のため、限られた方しか来庁しないことから、1階のロビーはほとんどを使用できるものと考えている。

また、消防関係機関には何らか実施していただけるよう依頼したい。

(議長)

もう一度確認するが、今回のセミナーは地域推進員主催ではなく鴨川市主催なのか。企画等の最終的な判断は地域推進員が行うのか。我々は提案するのみということになるのか。

(事務局 杉田)

鴨川市、南房総地域の地域推進員の方々、そして県の男女共同参画センターの3者の共催という位置づけであり、3者が主催者となる。鴨川市が開催地であることから、主催の第1番目という意識で実施させていただくこととなる。

(議長)

採用されないことも考えられるが、今回の会議で為された提案が少しでも実現するよう、尽力をお願いしたい。

(事務局 杉田)

本市においては昨年からはセミナーの開催を予定しており、通常の県の予算に加え、市単独の予算を確保している。これを有効に活用していきたいと考えている。

(議長)

事業を完璧に遂行しようとするれば、それなりの費用がかかる。ボランティアで参加する方がいるようであれば、協力を仰げれば有難い。

(立野委員)

学校関係に周知を依頼したらよいということと、自身が民生委員であるため、関連団体にも周知していく。なお、物品販売については、前回の館山のセミナーでも実施していることから、今回も出店があったほうがよいと思う。

PRにもなることから、可能であれば市内の方に出店していただくのがよいと考える。

(黒川委員)

東日本大震災において避難場所となった体育館では、女性のトイレへの配慮などが課題となっていた。こうしたことについても、講師が話してくださるのではないかとと思うが、

ぜひ多くの男性にも聴いていただけたらと思う。

(議長)

確かに、今回の講演は、男性も女性もみんなで考えることがテーマであるため、男性にもたくさん参加いただきたい。

加えて、今回のセミナーでは、本会議の委員の皆さんからも、それぞれの立場や関心を持って参加していただき、どうしても聞いておきたいことや、こんなことを教えてほしいということなど、講師への質問をお願いしたい。質疑応答が多いほど、参加者も高い意識を持つことができると思う。今回のセミナーについては、本市の男女共同参画を推進するうえで、大変貴重な機会であると捉えているため、積極的に協力していきたい。

(武ノ内委員)

質問がない場合も想定し、事務局に寄せられた意見ということで、事前にくっつか準備しておけば、それを皮切りに質問が出てくることもあるのではないか。

(議長)

館山市のセミナーでは質問はあったのか。

(事務局 藤代)

やはり関心の高い内容であるため、質問の時間を制限するほどであった。テーマが防災のため、おそらく参加者の関心は非常に高いと考えている。

(上野委員)

講演会前の会議は、今回だけなのか。

(事務局 杉田)

この議事後、1件の報告案件を経て、次回会議について確認させていただく予定としている。今年度の本会議を2回開催の予定としているが、次回については、セミナー開催の前とするか終了後とするか、ご意見を伺いたい。どちらの開催でも意義はあるが、現時点で事務局としては、総括という意味で、セミナーの終了後、取りまとめた結果を元に、皆様にご意見をいただければと考えている。

議事2 男女共同参画週間における周知啓発活動の結果報告について(資料9)

事務局から、今年6月に本市内で実施した、商業施設でのPR活動、公共施設への特設ブースの設置等の男女共同参画週間関連の啓発活動に関して報告。

委員の発言については、以下のとおり。

(議長)

市民からすると、男女共同参画と聞いてもよくわからないのではないか。

(事務局 杉田)

確かに、タオル等の啓発物資については手に取っていただけましたが、男女共同参画週間については、はっきりと認識していない印象を受ける。総じて、男女共同参画という言葉が承知されていた方は極僅かであったと思う。まずは、手に取ってもらうことで、少しでも男女共同参画について、皆様に目にさせていただく機会を提供していくということが重要であると考えている。

(議長)

2 ページ目に記載のある活動の結果というのは、全体の配架数が1,060部に対して、発行数が29部ということなのか。

(事務局 鈴木)

ご指摘のとおり、市内の5施設において設置した総数に対する総発行数である。

(議長)

男女共同参画は、日常で使用する言葉ではないため、なんとなくイメージで分かっている、具体的な内容まではわからないのではないかな。

(上村委員)

配布物を置くだけでなく、相談を受け付けることはできないか。どこに相談をしたらよいかなどの情報の整理や発信が弱いように思う。

例えば、「ふれあいセンター」については馴染みがあっても、正式名称である「鴨川市総合保健福祉会館」と聞いてもすぐに一致しないことがあるように、相談窓口で迷ってしまうこともある。ホームページなどを全く見ない方にも、本当にわかりやすく丁寧に伝えてほしいと感じている。

(事務局 杉田)

一例ではあるが、現在、企画政策課で制作している市民の皆様向けの「くらしのガイド」については、主に転入者の方々を対象とし、1階の市民生活課にて配布している。こうした市民向けの発行物について、施設名や事案に対する相談窓口の周知方法など、より分かりやすい表記となるよう検討していきたい。

(議長)

企業などでもそうだが、情報を詰め込みすぎると、事業部間の横の連携が希薄に見える。必要とする情報に到達することが難しくなる。誰もが必要とする情報を探しやすいように検索機能の充実が図れるとよい。

特に、DVというのは表に出てこないケースが多いという話も聞いており、鴨川市でも同様の事案があるのではないかなと思う。配布資料を目にもらい、分かっただけでも十分価値がある。ところで、この事業は毎年実施しているのか。

(事務局 鈴木)

昨年度から実施している。

(立野委員)

配架物が目立つ場所に設置されていると、周囲の人に見られていることが気になり、取りに行きにくいと感じることも考えられる。

(議長)

自分取るべき配架物かどうかが一見してはわからず、目にしても、持っていこうと思えないのかもしれない。

(上村委員)

配架物を取ってもらう形ではなくアンケート等を置いて、参加型にしてみてもどうか。

(議長)

様々な機会を捉えて啓発活動を実施し、市民の方々に男女共同参画を認識していただくだけでも大事なことと思う。このような活動は、継続して実施していく中で、何らかの成果が見えればよいと考える。

(上村委員)

配布場所を市内各所に増やすとともに、少人数の集会などへも届けてあげることで周知の輪が広がるのではないかと。

ところで、この活動は年1回のみなのか。

(事務局 鈴木)

国が定めた男女共同参画週間は、年1回、6月中の1週間であり、本市では、この週間に合わせて取り組みを実施している。

(武ノ内委員)

今回は防災をテーマに講演を行うが、講演開始前に男女共同参画の趣旨について触れてはどうか。

(事務局 杉田)

詳細についてはこれから詰めることとなるが、いきなり本題であるセミナーに入るのではなく、講演の前に、「男女共同参画とは」など、基本的なことをお話いただくような時間を確保できればと考えている。また、会場付近では、男女共同参画に関するパンフレット等の設置も予定している。

議事3 その他

(議長)

次に、その他として次回会議の開催時期については、セミナーの直前となるが9月開催ではどうか。

(事務局 鈴木)

事務局としては、セミナーの開催が9月28日であることから、次回会議はその前後でいかがかと考えている。セミナー前とすれば、9月24日(火)・25日(水)が考えられる。後とすれば、報告事案が中心となるため、資料調製のためのお時間をいただき、10月22日(火)・23日(水)ではいかがかと考えている。

(議長)

直前にセミナーの内容を議論したとしても、変更は難しいのではないかと。本日の会議で出された意見が反映されるよう努めていただくこととして、セミナー終了後に会議を開催してはどうか。

(上村委員)

反省点等を振り返る機会として、セミナー終了後でよいと思う。

(武ノ内委員)

セミナー終了後がよい。

(議長)

それでは、セミナー終了後に次回会議を開催することとしたい。急ぐ必要がなければ11月でもよい。セミナーの結果報告を主題とすることで、事務局には準備をお願いしたい。会議開催については、10月とするか又は11月とするかを決定したい。

(事務局 鈴木)

9月28日がセミナーの開催日であるため、事務局としては、報告資料等の調製期間をいただき、10月22日(火)・23日(水)辺りでお願いしたい。

(議長)

では、皆さんの都合から、10月22日(火)を第1候補として調整願いたい。その他に何か意見はないか。

(武ノ内委員)

男女共同参画という言葉は、ニュースでも使用されているが、非常に硬いイメージがある。市民の方により親しみやすいネーミングが別はないか。

(議長)

男女共同参画の施策は、非常に多岐にわたるため、一般の方が全体のイメージを掴むこ

とは簡単ではない。男女共同参画社会基本法案の策定過程でヒントとなるような表現があった可能性もある。

市民に説明する際に、男女共同参画とはこういうものであると言えるような易しい表現があるとよい。

(事務局 杉田)

更なる調査研究に努めたいと思う。

(立野委員)

鴨川市は、他市よりも男女共同参画に取り組んだ時期が遅いのではないか。

(事務局 杉田)

男女共同参画計画の策定については、県内では後発であったと承知している。一方で国の法律を補完する各自治体の関連条例の制定については、県内の市としては現在までに7市のみであり、その制定意義を含めて、今後検討をさせていただきたい。

(事務局 鈴木)

チラシ等の作成後、委員の皆様にも配布をさせていただきたいと考えている。ご自身の職場や所属団体へのセミナー周知について、是非ご協力をお願いしたい。

4 閉会（午後3時40分）

以上

鴨川市男女共同参画推進審議会
会長 速水 昭雄 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成25年10月9日

武ノ内 克巳

立野 慶子